

行政減量・効率化有識者会議（第55回）議事概要

1. 日時

平成20年9月3日（水）14:00～16:00

2. 場所

総理官邸2階小ホール

3. 出席者

茂木敏充行政改革担当大臣、谷本龍哉内閣府副大臣、宇野治内閣府大臣政務官

〔委員〕

茂木友三郎（座長）、朝倉敏夫（座長代理）、逢見直人、翁百合、小幡純子、櫻谷隆夫、菊池哲郎、富田俊基、森貞述の各委員

〔専門委員〕

安念潤司、柿本寿明、梶川融、寫信彦の各専門委員

〔事務局〕

福井良次行政改革推進本部事務局長、青木一郎行政改革推進本部事務局次長ほか

〔外務省〕

小田克起国際協力局審議官ほか

4. 主な議題

- 雇用・能力開発機構（法人存廃の検討等）について
- 国際協力機構（国際協力銀行の一部との統合）について
- 独立行政法人の保有資産の見直しについて

5. 議事の経過

（開会）

茂木行政改革担当大臣から挨拶があった。

（「雇用・能力開発機構（法人存廃の検討等）」について）

事務局から論点整理を説明の後、委員より以下の意見が出された。

（総論について）

- ・ 雇用・能力開発機構という名前の法人では、真面目に何かやろうとしても、もう信頼されないと思う。
- ・ 前提を置かないと議論が錯綜するため、廃止した場合にどうなるかを議論してはどうか。
- ・ 国と地方と民間の役割分担が議論の核になる。企画部門は国が担い、実施部門は国はやらないとするか。あるいは、国も実施部門の一定部分を担うのか。法人の廃止を前提にしたとしても、競争から脱落しそうな人、若者、女性な

ど、安心実現の政策がそぎ落とされることがないようにすべき。

- ・ 論点整理に賛成である。必要な業務はあり、それを軽視した議論を本会議がしてきたわけではない。「廃止」というと国民から誤解を招くので、「解体」がよい表現ではないか。
- ・ 本会議は廃止を前提とした議論をしてきたのではなく、機構の業務を精査して見直しを行った結果、廃止ということに至ったというのが本意である。それを「解体」と呼ぶのであれば、よいと思う。
- ・ 機構をなくしても、他で十分に機能を担える、効率よく機能を果たせるという論理構成がよいのではないか。
- ・ 組織論と機能論に分けて考える必要がある。機能としては必要なものだが、この独法でやる必要はない。
- ・ 雇用保険料の無駄遣いは、政治的な原因もあるのではないか。本来の機能を格差是正などにもっと特化する必要がある。法人の組織が大きくなりすぎて、機能そのものが疑われるようになってしまった。
- ・ 雇用保険 2 事業の特別会計に金があり過ぎる。これを改めないで、出口の法人業務だけ論じても本質的に解決しない。
- ・ 雇用・能力開発機構のブランドイメージが落ちてしまっている。法人の廃止を考える必要がある。
- ・ 機構は廃止、組織は解体、機能は整理ということ、ワンセットにする必要がある。かつての雇用促進事業団のように、看板の掛けかえでは無駄遣いの DNA は残る。

(職業訓練について)

- ・ 機能を整理して分けたときに、国として、全体をどのように企画立案するか。
- ・ 職業能力開発総合大学校を以前視察したが、施設が立派すぎる。指導員の再研修機能は必要だとしても、あれほど立派な施設、土地はいらない。
- ・ 職業訓練自体を国で担わないとの原則で考えていくべき。民間、地方が担い、国が財政的に関与する。国が直接担うと大きなアセットが必要になってしまうので、撤退すべき。
- ・ 民間企業の経験を経て職業訓練指導員になることもある。職業能力開発総合大学校では、指導員の再研修機能が重要。他の法人で担えるならそれでもいい。ポリテクセンターについては、失業者発生時の機動的対応が都道府県で全部できるかどうか。財源の問題、事業主の意見もある。ポリテクカレッジは民業圧迫しないようにすればいいが、ものづくりには金がかかる。地域職業訓練センターについては、機構が持つ必要はないが、住民の身近で気軽に利用されている。
- ・ 職業能力開発総合大学校と地域職業訓練センターは必要ない。職業訓練は、機構以外のところに 10 年ぐらいかけて移していくか、機構以外で同様の機能を果たし得る学校法人等にしていくかの選択と思う。ただし、正規雇用の製造業の労働者は全労働者の一部に過ぎず、それに主眼に置いた現在の職業訓練に政府が直接かかわること自体、見直していかなければならない。
- ・ ものづくりの底辺をどうするか。機構の業務をもっと特化するという考えが必要ではないか。

- ・ 視察の際、民間でできないものを機構が担っているというよりも、機構の指導員のためにカリキュラムがあるという逆転の印象を受けた。

(私のしごと館、その他の業務について)

- ・ 私のしごと館業務はやめればよい。本会議でこれまで議論してきたことではないか。
- ・ 民間委託途中での契約破棄は難しいのではないか。2年間の民間委託の後でもよいのではないか。
- ・ 私のしごと館をまず廃止し、雇用保険料からの赤字補填の支出を止めてから、施設の有効活用を考えればよい。施設を壊すべきとは言っていない。
- ・ 赤字の垂れ流しは、国民に説明がつかない。キッザニア関西もオープン予定だ。どこかで損切りをしなければならない。
- ・ 当初の事業計画と違いすぎる。2年間の民間委託が、事業者の努力にもかかわらず19億円の公的支出が必要なのでは、収支均衡の道程がなく、評価する意味がないのではないか。

(まとめ)

- ・ 座長としては、雇用・能力開発機構を解体するという方向で、委員の大体の意見は一致したと感じている。個々の機能については、民間、地方、国で担い、国の場合はどこに担わせるか。私のしごと館については、国がこのまま担うという選択肢はなく、有効利用を考える、ということではないかと思う。次回の会議で、有識者会議としての意見をまとめることとしたい。

(「国際協力機構（国際協力銀行の一部との統合）」について)

主務省から説明の後、委員等より以下の意見が出された。

- ・ 国際協力銀行との統合は大きい案件であるが、独立行政法人整理合理化計画の他の事項も着実に実施してもらいたい。
- ・ 組織の統合では最初が肝心である。出来る限り前倒しで統一に向けた調整を実行していくべき。
- ・ 新組織では機動的な体制が必要である。専門職の一層の活用を図るべき。

(独立行政法人の保有資産の見直しについて)

実物資産の売却に向け、20年3月末までに対応すべき事項については、関係する独法において対応済であった旨、事務局から報告があった。

金融資産については、見直しの視点が事務局から説明され、今後具体的な検討を行うこととなった。

(閉会)

〈文責：行政改革推進本部事務局（速報のため事後修正の可能性あり）〉

※ 今回会議の資料は、行革事務局ホームページの次の箇所に掲載しています。

<http://www.gyokaku.go.jp/genryokourituka/dai55/shiryou.html>